

## 実質化された経営再開マスタープラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日(6回目)	更新年月日(5回目)
八戸市	旧市内地区 (番町、第1内丸、第2内丸、八日町、沼館、淀、十一日町、柏崎新町、塩町、下組町、東類家、中類家、鍛冶町、元町、栄町、松富町、田向、中居林、板橋、糠塚、北糠塚、上組町、大杉平、常番町、荒町、廿六日町、山伏小路、大町一丁目、左比代、中条、上佐比代、中道、新堀、舟見町、柳町、第二久保、売市、根城、田面木、笹子)	令和3年3月	平成30年12月

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(※田:105ha+畑:83ha=188ha)	188 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	116 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	92 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	69 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7 ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

地区内の中心経営体が少なく、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、65才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多いため、新たな農地の受け手の確保が必要。
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

旧市内地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者計4経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
---

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

単一の農業経営ではなく、野菜、花き等を中心とした複数部門による農業経営を行い、地域農業を維持させていく。
--